

EXHIBIT 1008:

JAPANESE PATENT APPLICATION NUMBER 10-185624.

(“JAPANESE (‘624)”)

Munchkin, Inc. & Toys “R” Us, Inc.: 1008

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2000-288

(P2000-288A)

(43) 公開日 平成12年1月7日(2000.1.7)

(51) Int.Cl.⁷
A 6 1 J 11/00

識別記号

F I
A 6 1 J 11/00

テマコード*(参考)

B

審査請求 未請求 請求項の数 5 F D (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願平10-185624
(22) 出願日 平成10年6月16日(1998.6.16)

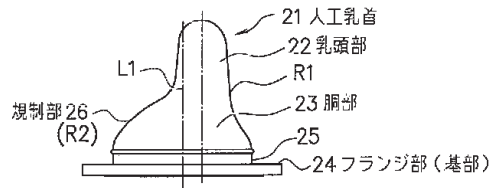
(71) 出願人 000112288
ビジョン株式会社
東京都千代田区神田富山町5番地1
(72) 発明者 佐藤 良太郎
東京都千代田区神田富山町5番地1 ビジ
ョン株式会社内
(72) 発明者 上原 弘之
東京都千代田区神田富山町5番地1 ビジ
ョン株式会社内
(72) 発明者 仲田 洋一
東京都千代田区神田富山町5番地1 ビジ
ョン株式会社内
(74) 代理人 100096806
弁理士 岡▲崎▼ 信太郎 (外1名)

(54) 【発明の名称】 人工乳首及びこれを利用した飲料容器

(57) 【要約】

【課題】 乳幼児が哺乳運動を行う期間と吸引運動を行う期間の両方にわたって使用できる人工乳首と、このような両方の期間にあって使用可能な飲料容器とを提供すること。

【解決手段】 先端に孔を備える乳頭部22と、胴部23とを有する人工乳首であって、前記乳頭部は前記胴部の仮想の中心線L1よりも偏心させて設けられており、かつ前記胴部は、乳頭部の中心Oとは反対側が、他方と比べて大きく膨出した規制部26を備えており、人工乳首を哺乳に適した位置にした時には、使用者の上顎の中央部付近に、前記乳頭部の少なくとも先端が到達するようにされ、前記哺乳時の状態から、吸引するための位置に変位させた場合に、前記規制部26が、吸引者の上唇部付近と当接することにより、前記乳頭部が前記上顎の中央部付近に到達することを阻止する構成とした人工乳首21。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 先端に孔を備える乳頭部と、胴部とを有する人工乳首であって、

前記乳頭部は前記胴部の仮想の中心線L1よりも偏心させて設けられており、

前記胴部は、乳頭部の中心とは反対側が、他方と比べて大きく膨出した規制部を備えており、

人工乳首を哺乳に適した位置にした時には、使用者の上顎の中央部付近に、前記乳頭部の少なくとも先端が到達するようにされ、

前記哺乳時の状態から、吸引するための位置に変位させた場合に、前記規制部が、吸引者の上唇部付近と当接することにより、前記乳頭部が前記上顎の中央部付近に到達することを阻止する構成としたことを特徴とする、人工乳首。

【請求項2】 前記乳頭部の水平断面が偏平となるように形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の人工乳首。

【請求項3】 前記胴部がフランジ状の基部を備えており、

この基部には、貫通孔が形成されており、前記貫通孔は、

前記胴部及び乳頭部のほぼ中心を水平に通る仮想の直線L2に対して、同一の面内で直交する仮想の直線L3上に、この貫通孔の中心が位置するように形成されていることを特徴とする、請求項2に記載の人工乳首。

【請求項4】 前記乳頭部の先端の孔は、基材を表裏に貫通する切り込みを入れることにより形成されていることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれかに記載の人工乳首。

【請求項5】 液体を収容するための容器本体と、この容器本体の開口部の周囲に装着される支持部材と、この支持部材の上に配置される人工乳首と、この人工乳首の周囲を前記支持部材に対して挟んで支持固定するベース部材とを備えており、

前記人工乳首が、

先端に孔を備える乳頭部と、胴部とを有する人工乳首であって、

前記乳頭部は前記胴部の仮想の中心線L1よりも偏心させて設けられており、

かつ前記乳頭部の水平断面が偏平となるように形成されている、

哺乳の際には、使用者の上顎の中央部付近に、前記乳頭部の少なくとも先端が到達するようにされ、

前記哺乳時の状態から、吸引するための位置に変位させた場合に、吸引者の上唇部付近と当接することにより、

前記乳頭部が前記上顎の中央部付近に到達することを阻止するための規制部を備えることを特徴とする、飲料容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、例えば乳幼児が授乳等に利用する人工乳首と、このような人工乳首を装着した飲料容器に係り、特に、哺乳運動だけでなく、飲料を吸引により飲む運動を行ったり、練習したりするための人工乳首と飲料容器に関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来、人工乳首は、例えば哺乳瓶に取り付けて、乳幼児が瓶体に収容したミルク等を飲むために広く用いられている。また、このような哺乳のための運動を疑似的に行わせる玩具である「おしゃぶり」としても人工乳首が用いられている。

【0003】このような人工乳首では、母乳の場合とできるだけ近い感触で授乳動作ができることが望ましい。このため、乳首の構造も哺乳運動に適するように作られている。ここで、授乳の動作である哺乳運動は、後に詳しく述べるように、一般に乳幼児期に限って行われる特殊な運動である。このとき、乳幼児は、乳首を吸引するのでなく、口腔内において、舌の蠕動様運動を伴う特殊な授乳動作を行っており、従来の人工乳首は、このような哺乳運動を考慮した構造が種々提案されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】ところが、乳幼児は、個人差にもよるが、だいたい生後8ないし9カ月が経過すると、上述の特殊な哺乳運動ではなく、次第に吸引動作を行うようになってくる。このような吸引動作は、乳幼児以外の子供や大人が、一般に飲料を摂取する際に行われる動作である。乳幼児の飲料を摂取する動作は、この哺乳運動から吸引運動に次第に移行するが、哺乳運動と吸引運動のいずれにも使用できる人工乳首は存在しない。このため、乳幼児が哺乳運動を行う間に用いる人工乳首と、吸引運動に移行した後、飲料を飲むのに用いる道具とを別々に購入しなければならなかった。

【0005】また、このため、哺乳運動を行っている乳幼児が吸引運動に移行することを助けるためのトレーニングに適した人工乳首が存在しなかった。

【0006】この発明は、上述の問題を解決するためになされたもので、乳幼児が哺乳運動を行う期間と吸引運動を行う期間の両方にわたって使用できる人工乳首と、このような両方の期間にあって使用可能な飲料容器とを提供することを目的としている。

【0007】

【課題を解決するための手段】上記目的は、請求項1の発明によれば、先端に孔を備える乳頭部と、胴部とを有する人工乳首であって、前記乳頭部は前記胴部の仮想の中心線L1よりも偏心させて設けられており、かつ前記胴部は、乳頭部の中心とは反対側が、他方と比べて大きく膨出した規制部を備えており、人工乳首を哺乳に適した位置にした時には、使用者の上顎の中央部付近に、前記乳頭部の少なくとも先端が到達するようにされ、前記

哺乳時の状態から、吸引するための位置に変位させた場合に、前記規制部が、吸引者の上唇部付近と当接することにより、前記乳頭部が前記上顎の中央部付近に到達することを阻止する構成とした人工乳首により、達成される。

【0008】請求項1の構成によれば、哺乳時には、乳頭部が使用者の上顎の中央部付近に到達する。乳幼児の上顎には、哺乳運動を行わなくなる時期に次第に失われていく吸啜窩もしくは哺乳窩とよばれるものがある。この吸啜窩は上顎中央部付近の凹窩であって、母乳を授乳する際に乳首の乳頭部が入り込む場所であり、後述するように、乳頭部がこの吸啜窩に入り込むことで、乳幼児は哺乳運動を行うことができる。したがって、哺乳時には、この人工乳首の乳頭部が吸啜窩に入り込むことで正しい哺乳運動を可能にする。

【0009】一方、この人工乳首をその長手方向の軸回り(仮想線L1の周囲)に変位させると、人工乳首の上側に規制部が移動してくる。この規制部は人工乳首の乳頭部の中心と反対の側に設けた膨出部である。この状態で使用者が人工乳首を口に入れると、上顎の前部歯茎及び上唇が上記規制部に当たって、乳首が口腔内に深く進入しにくい。これにより、乳頭部は吸啜窩に達することができないので、正しい哺乳運動を行いにくくなる。一方、乳首は口腔内に浅く入っているので、口腔内に広い空間ができるから、この空間の空気を吸引する運動を促すことになり、通常の人や子供が行う吸引運動を促すことになる。

【0010】また、請求項2の発明は、請求項1の構成において、前記乳頭部の水平断面が偏平となるように形成されている人工乳首である。

【0011】請求項2の構成によれば、吸引運動を行わせる上で、このような訓練が必要な年齢の乳幼児の口の開きに対応して、特にその口角よりの隙間が大きくなってしまふことを有効に防止することができる。

【0012】また、請求項3の発明によれば、請求項2の構成において、前記胴部がフランジ状の基部を備えており、この基部には、貫通孔が形成されており、前記貫通孔は、前記胴部及び乳頭部のほぼ中心を水平に通る仮想の直線L2に対して、同一の面内で直交する仮想の直線L3上に、この貫通孔の中心が位置するように形成されている。

【0013】請求項3の構成によれば、上述した哺乳運動を行う際にも、また人工乳首を軸回りに回転させて上述の吸引運動を行う場合にも、乳頭部をその偏平形状に対応して、口腔内に入れた時に、基部に設けた貫通孔は、人工乳首の支持姿勢に関して、下側になることがない。このため、液体飲料が上記貫通孔を塞ぐことがないので、空気抜き孔として適切に機能できる。

【0014】また、請求項4の発明によれば、請求項1ないし3のいずれかの構成において、前記乳頭部の先端

の孔は、基材を表裏に貫通する切り込みを入れることにより形成されている。これにより、乳頭部を口に含んだときに、乳幼児の成長にともなう蠕動ないし吸引力の変化に対応し、開口が開く面積が変化し、このためより広い年齢層の利用者に利用されることができる。

【0015】上記目的は、請求項5の発明によれば、液体を収容するための容器本体と、この容器本体の開口部の周囲に装着される支持部材と、この支持部材の上に配置される人工乳首と、この人工乳首の周囲を前記支持部材に対して挟んで支持固定するベース部材とを備えており、前記人工乳首が、先端に孔を備える乳頭部と、胴部とを有する人工乳首であって、前記乳頭部は前記胴部の仮想の中心線L1よりも偏心させて設けられており、かつ前記乳頭部の水平断面が偏平となるように形成されていて、哺乳の際には、使用者の上顎の中央部付近に、前記乳頭部の少なくとも先端が到達するようにされ、前記哺乳時の状態から、吸引するための位置に変位させた場合に、吸引者の上唇部付近と当接することにより、前記乳頭部が前記上顎の中央部付近に到達することを阻止するための規制部を備える、飲料容器により、達成される。

【0016】

【発明の実施の形態】以下、この発明の好適な実施形態を添付図面を参照しながら、詳細に説明する。尚、以下に述べる実施形態は、本発明の好適な具体例であるから、技術的に好ましい種々の限定が付されているが、本発明の範囲は、以下の説明において特に本発明を限定する旨の記載がない限り、これらの態様に限られるものではない。

【0017】図1は、本発明の実施形態による飲料容器の全体を示す分解半断面図である。図において、飲料容器10は、内部に液体飲料を収容することができるように形成され、上方が開口された容器本体11と容器本体11の開口の周囲に装着される支持部12と、支持部12の上には位置される人工乳首21と、この人工乳首12の後述する基部を、上記支持部12との間で挟み込んで固定支持するためのベース部13とを備えている。

【0018】上記した容器本体11は、例えばポリカーボネートやポリプロピレン等の材料により、例えば透明のボトル状またはコップ状に形成されており、その上端開口11cの周囲には、ネジ部11aと、このネジ部11aの下側に、位置決め部としての凸条11bとを備えている。

【0019】この飲料容器10には、把手14が装着されるようになっている。把手14は、容器本体11の周囲に装着しえる輪状の本体15と、この輪状の本体15に一体に形成され、互いに径方向の反対側に位置している一対の把手部16、16を備えている。そして、容器本体11の上端開口の周囲に把手14の輪状の本体15が装着され、この輪状の本体15は、上記位置決め部1

1bによりそれ以上下降しないように位置決めされる。

【0020】支持部12は、図1に示されているように、基部12aと上部12bを一体に備えている。そして、基部12a側の下方開口12cは、容器本体11の開口11cと対応しており、上部12b側の開口12dはこれより狭く、後述する人工乳首21のベース部の外周よりも小さく設定されている。また、支持部12の基部12aの下端付近の内周には、容器本体11のネジ部11aと螺合するネジ部12eが形成されており、これによって、支持部12は、容器本体11の開口11cの周囲に着脱できるようになっている。そして、これにより、上述した把手14を上方から押さえて固定することができるようになっている。また、上部12bの外周にはネジ部12fが形成されている。

【0021】上記支持部12の上には、図1に示すように、人工乳首21が配置されるようになっている。人工乳首21は、径の大きな胴部23と、この胴部23と一体に形成され、縮径された状態でやや長く伸びる乳頭部22と、胴部23の下端に形成されたフランジ状の基部24とを備えている。人工乳首21の詳しい構成についてはさらに後述する。

【0022】図1に示されているように、人工乳首21の上側から、ベース部13が被せられる。このベース部13は、ある程度高さのあるリング状もしくは偏平な筒状に形成されており、図1の上下方向に貫通している。そして、ベース部13の下側開口13aは、支持部12の外周よりも僅かに大きくされており、この下側開口13aの内周側にはネジ部13bが形成されている。これにより、このネジ部13bが、支持部12のネジ部12fと螺合することにより、着脱自在に固定されるようになっている。

【0023】一方、ベース部13の上側の開口13cは、その内周が開口13aよりも小さく形成されている。これにより、開口13cの内周縁部は、人工乳首21の基部であるフランジ部24と胴部23との間の溝25に入り込むようになっている。これにより、ベース部13は、人工乳首21の基部24より上の構造の大部分が開口13cよりも上に露出する状態で、フランジ部24を支持部12との間に挟み込んで固定することができるようになっている。尚、このベース部13の上からは、図示しない透明なドーム状のカバーが被せられるようになっている。

【0024】したがって、飲料容器10は、容器本体11に液体飲料を適切に収容することができ、使用者は、把手14を持って、この液体飲料を人工乳首21を介して飲むことができる。この場合、飲料容器10は、支持部12とベース部13との間に、上記人工乳首21以外にも種々の形態の飲み口部を着脱することができる。

【0025】図2ないし図4は、上記人工乳首21の実施形態を示している。ここで、図2は人工乳首21の側

面図、図3は人工乳首21の平面図、図4は、図3のA-B-C-A線に沿った断面図である。これらの図において、人工乳首21は、全体が例えばイソプレンゴムやシリコンゴム、スチレンブタジエン共重合体、水添スチレンブタジエン共重合体等のより形成されており、内部が空洞となった胴部23を有しており、この胴部23は略碗状の形状である。胴部23には、先端側が次第に細くなる乳頭部22が一体に設けられていて、この乳頭部22は、図2に示すように胴部23の垂直な仮想の中心線L1に対して、偏心した位置になっている。つまり、図3に示されているように、胴部23の中心Oに対して、図において右よりに乳頭部22の中心OSが位置するように形成されている。

【0026】この乳頭部22は、図3に示すように、その水平断面が偏平な、ほぼ楕円形になるようにされている。そして、図3において、この楕円形は、仮想の中心線A-A線L3と同一面内で直交する仮想の中心線L2に沿って、その短軸がくるようにされている。これにより、乳頭部22を使用者が口に含む場合には、例えば図7に示すように、乳頭部22の長軸が口Mの横方向と一致するようになっている。また、乳頭部22の頂点には、図4に示すように、開口22aが形成されており、液体を強制的に通過させるようになっている。この開口22aは、図5または6に示すように、丸孔ではなく、例えばX字状の切り込みやY字状の切り込みにより形成されている。通常、乳頭部の開口を丸孔にすると、乳幼児の発達段階における吸引力と液体飲料の流量との関係により、月齢を経るにしたがって孔径を大きくしなければならぬ。しかしながら、この人工乳首21では、開口を切り込みにしたことにより、使用者である哺乳器から離乳期にかけての乳幼児の月齢に対応して、孔径を変更する必要がない。つまり、開口22aをこのような切り込みにより形成することで、例えば図7のような状態で使用者が乳頭部を口腔内でつぶす力に対応して、開口22aの孔径が可変されるので、あらゆる月齢の使用者に対応することが可能である。

【0027】また、図2に示すように、人工乳首21の図において、右側、つまり、乳頭部22が偏心して設けられている側（以下、「偏心側」という）は、乳頭部22から胴部23にかけてゆるやかな曲線R1により連続された形状となっている。これにより、乳幼児がこの部分を上にして人工乳首21を口に含んだ場合に、上唇に当接する箇所がなく、乳頭部を口腔内に深く入れることができるようになっている。これに対して、図2において、人工乳首21の左側は、乳頭部22から胴部23に連続する箇所は外形を形成する曲線のR方向が逆になっている領域R2が設けられている。このR状に外側に突出する領域に規制部26が設けられている。これにより、後述するように、乳幼児に吸引運動を行わせるに際して、この部分を上に位置させて人工乳首21をくわえ

Explore Litigation Insights

Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.